

東日本大震災対策について

1. 迅速な復旧のための損壊家屋等の処理
2. 一人一人が希望の持てる復興のための
グランドデザイン
3. 目前にある困難を乗り越えるための
電力需給対策について

平成23年4月20日

環境省

1. 迅速な復旧のための損壊家屋等の処理

今回の震災においては、地震による大規模な津波により膨大な量の損壊家屋等が発生。被災地復興のためには、この災害廃棄物の円滑な処理が必要不可欠であることから、以下のような取り組みを実施。

①今回の震災における災害廃棄物処理事業の特例

廃棄物処理法に基づき市町村が行う災害廃棄物の処理事業（県が市から事務委託を受ける場合を含む。）について、特例的措置として、補助率の嵩上げを実施するとともに、地方負担分の全額について、災害対策債により対処することとし、その元利償還金の100%について交付税措置。

②処理支援体制の整備

○「災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討会議」を設置

樋高環境大臣政務官を座長とする「災害廃棄物の処理等の円滑化に関する検討会議」を設置し、関係省庁による連携・支援体制等を確保。

※内閣府被災者生活支援特別本部の下に設置し、関係省庁の担当部局長が参加

○3県（岩手、宮城、福島）において「県災害廃棄物処理対策協議会」を設立

環境省からの呼びかけにより、3県において、県、市町村、国の出先機関、関係業界団体等をメンバーとした、県災害廃棄物処理対策協議会が設立され、県レベルでの関係者の協力体制を確保。

○各自治体及び関係団体に対し、災害廃棄物の処理についての協力を要請

環境省より、各自治体及び関係団体に対し、被災市町村の災害廃棄物の処理についての協力を要請。これに対し、各都市及び関係団体から協力が可能との回答があり、被災自治体でのし尿処理等について、協力が進められてきている。

○災害廃棄物の処理技術に関する支援

災害廃棄物やPCB廃棄物の処理に関し、専門家による実務的・技術的な支援体制を整備。

③災害廃棄物処理に係る法令上の措置、マニュアル類の整備

○東北地方太平洋沖地震における損壊家屋等の撤去等に関する指針

※損壊家屋等の撤去等について、法律的観点から指針をとりまとめ

○緊急的な海洋投入処分に関する措置（平成23年4月7日環境省告示第44号）

※宮城県の被災冷凍倉庫における水産物の海洋投入を可能とするもの

○産業廃棄物処理施設において一般廃棄物を処理する際に必要となる都道府県知事への事前届出について、届出期間の特例の創設（平成23年3月31日環境省令第6号）

※都道府県知事が認める場合には、届出期間を短縮できることとするもの。

○その他、被災した自動車、家電リサイクル法対象品目、パソコン、アスベストやPCB廃棄物等の有害廃棄物の扱い等について、各自治体に周知

2. 一人一人が希望の持てる復興のためのグランドデザイン

被災地の復興と同時に、持続可能で希望に満ちた日本の社会を「環境」を軸に実現する。

3つの方向性

課題解決型の被災地復興

- 地震と津波により、東北地方の沿岸域を中心に生活インフラやコミュニティが壊滅的打撃を受けている。
- 単に「旧に復する」のではなく、これを機に、今後深刻化する社会の諸問題に対応していくことが「希望」へとつながる。
- 被災地域を、我が国社会が共通して抱える構造的な課題（防災、少子高齢化、環境・エネルギー、中心市街地活性化等）を統合的に解決する「モデル地域」として復興すべき。

被災地の復興

被災地の産業構造の高度化

- 産業インフラが壊滅的打撃を受けている中、復興を実現するに当たっては「生業」の再建が不可欠。
- 医療・IT等と併せて環境産業の育成政策を当該地域において抜本的に拡充。

災害リスクに適応した国の再編

- 首都直下地震、東南海・南海地震、東海地震等、我が国が抱える将来の災害可能性を踏まえ、今回の大震災を教訓とした災害リスク対応の総点検が喫緊の課題。
- 防災の観点に加え、発電所の被災、計画停電等のエネルギーセキュリティの脆弱性を克服するため、スマートグリッドや分散型エネルギーシステムを全国的に構築。また、環境効率の高いライフスタイルを推進。

国レベルの取組

復興を実現する具体的対策例

被災地のエコタウン化

（災害、エネルギーセキュリティに強く、環境負荷の小さなまちづくり）

- 土地利用計画、都市計画において、災害リスク評価等に応じた新たなまちづくりを行い、都市のコンパクト化を推進するとともに、自然と調和した美しい町並みを実現。
- 太陽光発電などの再生可能エネルギー等の活用による自立分散型のエネルギー供給システムを公共施設、住宅等で一体的に構築。加えて、合併処理浄化槽等の設備を住宅に集中導入。
- 建物の中高層化・低炭素化、自然資本を活用した快適環境の構築。
- 地域冷暖房、こみ焼却熱発電の活用。
- 地域レベルでリユース・資源化を徹底できる都市設計。



被災地域の特性に合わせた環境産業育成・地域振興

- 地域の声に耳を傾けつつ、首都圏への供給も視野に入れた再生可能エネルギーの集中導入。
- 環境配慮型・高付加価値型の産業を誘致。
- 地域資源を活用した環境配慮型農業やバイオマスの利活用、自然公園等を活用した観光等をパッケージにした地域振興を推進。
- 静脈産業の育成を通じた重層的な循環圏の形成。



国レベルのエネルギー需給構造改革

- 東北地域におけるエコタウンをモデルに、再生可能エネルギーの更なる導入促進による自立分散型エネルギー構造を全国的に実現。
- 過度に電力に依存しないライフスタイルへの変化を促すインセンティブの付与。
- 住宅の断熱化等の推進。
- 省エネ型在宅勤務等による災害リスク対応、BCP（業務継続計画）の抜本改善。



3. 目前にある困難を乗り越えるための 電力需給対策について

1. 家庭の行動の変革

- ・ 政府部内で家庭で取るべき「行動」や「夏への準備」を調整合意
- ・ 各種節電対策や国民運動としてあらゆるメディア等を通じ発信
 - ✓ 各種節電対策（こまめなスイッチオフ、室温28℃など）
 - ✓ LED照明等への買換え
 - ✓ すだれ、遮光カーテン等の準備等

2. オフィスの行動の変革

- ・ オフィス等について政府が率先実行（政府部内で調整合意）
- ・ 政府の率先実行について民間に情報提供
 - ✓ 冷房：28℃の徹底、冷房を必要部分に限定、超クールビズ
 - ✓ 断熱：二重窓、遮光カーテン等
 - ✓ 照明：不要部消灯、LED化、ライトダウン 等
 - ✓ 就業時間の在り方

3. 抜本的なハード対策

- ・ 再生可能エネルギー・省エネ設備等、将来を見据えた対策を同時実施
 - ✓ 断熱化や省エネエアコン等の省エネ設備への更新
 - ✓ 太陽光・太陽熱・バイオマス等の再生可能エネルギーの導入促進
 - ✓ 公共施設や病院におけるコジェネ等の分散型電源の導入

4. 節電効果の表示・開示

- ・ 参加者のやる気を起こすよう節電効果を表示・開示
 - ✓ 工場や業務用ビルの電力消費量の開示
 - ✓ スマートメーター大量導入の検討

5. 熱中症対策のための適切な情報提供の促進 等



将来にわたって、災害に強く、
地球にも優しい社会・生活様式への転換

〔家庭での節電アクション〕の展開

政府部内でアクション内容を調整・合意 (例)

① こまめにスイッチオフ！

- ・電気の使用は必要最小限に。 ・使わない場合はこまめにスイッチオフ。

② 待機電力を削減！

- ・使用していなくても消費される待機電力をカット。 ・プラグを抜く。スイッチ付タップを使用。

③ エアコンで節電！

- ・室温設定は夏28℃に。冷房は必要な部屋だけを。
- ・カーテンやすだれで日差しをカット。風向きの調節。フィルターの掃除。



④ 冷蔵庫で節電！

- ・扉の開閉時間短縮、詰め込みすぎ防止 ・壁との隙間をあける。



⑤ 照明で節電！

- ・明るさをおさえ、点灯時間を短く。 ・LED等省エネ型照明器具への買換え

⑥ テレビで節電！

- ・主電源オフ、明るさや音量をおさえる。 ・画質を省エネモードに切り替え。



⑦ 他にもこんなところで節電！

- ・台所、トイレ、洗濯の工夫（電気ポット、電気便座、乾燥機は使用しない）。
- ・ライフスタイルを朝型に変更（朝チャレ！）。
- ・家族が1つの部屋で食事、だんらん。
- ・ライトダウンキャンペーンの大幅拡大（7、8月に日中を含めたライトダウンを呼びかけ）。

あらゆるメディアや手法を活用した総合的な情報発信

- マスコミ(テレビ・ラジオ・新聞・雑誌)
- PC・携帯電話、ソーシャルメディアの活用
- 自治体・地球温暖化対策推進センター、業界団体、環境コンシェルジュ等を通じた広報 等

政府がオフィスでの節電対策を率先実行(政府内で調整・合意)

(例)

① どこでも28℃!

- ・エアコンの稼働台数の限定。冷房を必要部分に限定。
- ・エアコンのこまめなスイッチオフ。エアコンと扇風機を併用し、効率的冷房。

② 断熱性を向上

- ・ブラインド、すだれ等を活用
- ・2重窓や緑のカーテンの導入。打ち水の励行

③ 照明で節電!

- ・照度を下げたり間引き点灯。人感センサー導入。
- ・LED等省エネ型照明器具への交換。



④ 就業の見直し

- ・就業時間の前倒し
- ・夏休みをフロア毎に一斉実施。

⑤ 省エネ機器で節電!

- ・太陽光発電の設置。
- ・ビルの断熱化、高効率OA機器の導入。



⑥ 省エネ行動で節電!

- ・エレベーターの使用抑制。OA機器のスイッチオフ(省エネモード)。
- ・ライトダウンキャンペーンの大幅拡大(7、8月、日中を含めたライトダウンを呼びかけ)



オフィス・店舗に政府に倣った対策要請

スマート・オフィス&ショップ(仮称)への登録

あらゆるメディアや手法を活用した総合的な情報発信

- マスコミ(テレビ・ラジオ・新聞・雑誌)
- PC・携帯電話、ソーシャルメディアの活用
- 自治体・地球温暖化対策推進センター、業界団体等を通じた広報 等

省エネ、分散型電源設備の大量普及

電力需給の逼迫は長期にわたることから、将来を見据えた抜本的な対策を早急に開始することが必要。

○断熱化や省エネ設備の大量普及により需要を長期にわたって抑制

- ・高効率業務用冷蔵、冷凍庫
- ・空調、日射遮蔽設備等
- ・LEDや蛍光灯等の照明
- ・高断熱ガラス、2重窓等の断熱性強化



○再生可能エネルギーを活用した分散自立電源設備等による供給増

- ・太陽光発電、太陽熱、コジェネ、燃料電池、バイオマス 等
- ・廃棄物発電、温泉エネルギー活用

○病院や公共施設など、機能喪失を避けることが必要な施設について、停電に対応できる自立・分散型の電源体制を構築する必要。



対策推進のための施策

導入促進に有効な施策を重点的に活用、拡充

- ・設備(省エネ設備、廃棄物熱回収、温泉エネルギー活用 等)に対する補助
- ・住宅エコポイント
- ・家庭・事業者向けエコリース
- ・断熱化・省エネ設備・再生可能エネルギー導入に係る利子補給
- ・温室効果ガス削減ポテンシャル診断
- ・カーボン・オフセットの取組
- ・省エネ、分散型電源設備の大量普及に向けた地域づくりの支援

等

